

令和 4 年 9 月 20 日

三重県知事 殿

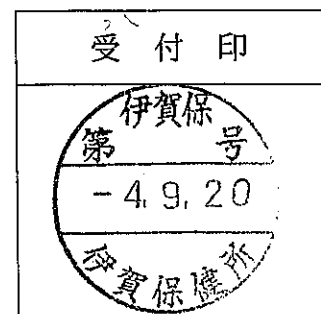
三重県伊賀市阿保1329番地の1
医療法人 川原田内科
理事長 川原田力也
電話 0595 (52) 0500

決 算 届

令和 3 年 8 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法
第 52 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 川原田内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市阿保 1329 番地の 1
- (3) 設立認可年月日 平成 5 年 3 月 8 日
- (4) 設立登記年月日 平成 5 年 3 月 17 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	川原田内科	三重県伊賀市阿保 1329 番地の 1	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 9 月 18 日 前年度決算の決定

令和 4 年 7 月 28 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名医療法人川原田内科

※医療法人整理番号0139

所在地三重県伊賀市阿保1329番地の1

財 産 目 録
(令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	35,752 千円
2. 負 債 額	26,236 千円
3. 純 資 産 額	9,516 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	28,985
B 固 定 資 産	6,767
C 資 産 合 計 (A + B)	35,752
D 負 債 合 計	26,236
E 純 資 産 (C - D)	9,516

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人川原田内科

※医療法人整理番号 0139

所在地 三重県伊賀市阿保1329番地の1

貸 借 対 照 表
(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	28,985	I 流 動 負 債	4,170
II 固 定 資 産	6,767	II 固 定 負 債	22,066
1 有 形 固 定 資 産	6,640	負 債 合 計	26,236
2 無 形 固 定 資 産	98	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	29	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 484
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	9,516
資 産 合 計	35,752	負債・純資産合計	35,752

法人名 医療法人川原田内科

※医療法人整理番号 0139

所在地 三重県伊賀市阿保1329番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	87,573
2 事業費用	88,995
本来業務事業損失	1,422
事業損失	1,422
II 事業外収益	6,399
III 事業外費用	0
経常利益	4,977
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	4,977
法人税等	83
当期純利益	4,894

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人川原田内科

理事長 川原田 力也 殿

私は、医療法人川原田内科の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月14日

医療法人川原田内科
監事 川原田 敬介